

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270700257		
法人名	社会福祉法人 白寿会		
事業所名	平戸荘グループホーム		
所在地	〒859-5361 長崎県平戸市紐差町450番地		
自己評価作成日	令和 2年10 月 7日	評価結果市町村受理日	令和2年12月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	令和2年11月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1 地域との関わりを重視したアットホーム的な生活の場を提供している。2管理栄養士が地元の食材を生かしたメニュー計画を立案し、介護職員が利用者と一緒に食事作りをして家庭的な雰囲気大切にしている。3地元の児童やボランティアの方々、移動図書館の方がホームに訪れ楽しいコミュニケーションの場を提供している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平戸大橋を渡り車で約20数分の平戸市紐差町にホームは位置し、ホーム近隣には小学校・中学校・郵便局・交番・市民病院・商店などのほか、移動図書館や教会などの文化施設もあり、地域資源も豊富で恵まれた場所に立地している。ホームに隣接する当法人が運営する特別養護老人ホームや第2グループホーム、デイサービス事業所があり、互いに交流する機会も多く、入居者がホームを退所した後も特別養護老人ホームで受け入れることができる。また、災害時にはデイサービス事業所と一体となり地域住民の避難場所として提供するなど、地域との連携・協力関係を築いている。現在は新型コロナウイルス感染症の影響により「ふるさと訪問」や季節毎の花見などの外出が困難な状況だが、ホーム内で素麺流しや運動会、紙芝居等のイベントのほか、職員間で活発に意見交換し企画を行いながら入居者ができる限りストレスを発散できるよう取り組んでいる。ホームに隣接する畑の花の手入れなど環境の整備も充実し、入居者が居心地良く過ごしていることが窺える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

ユニット名 平戸荘グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時毎回、理念を職員で声出し唱和を行い、月ごとに目標を決め、チーム全体でその実践に努め職員の意識を強めている。	ホーム独自の理念をホームフロアに掲示することで職員への周知を図っている。また、理念の実現に向けホーム全体や職員毎に年間目標を設定し、毎月の職員会議で支援内容を振り返るとともに、年度末には職員の個人目標に対する反省点を全体会議で発表することで理念の実践へと繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	紐差町第3地区の自治会に参加しており、地区の定期的な会合や回覧板の閲覧や地区の行事に参加し、地域の住民との交流を図っている。	ホームは自治会の回覧板等を通じて地域の情報を収集しており、地域での行事には可能な限り参加するよう努めている。台風等自然災害時の受け入れ施設として隣接のデイサービス事業所と一体となり、地域住民の避難場所として提供するなど交流している。尚、地元高校の実習生受け入れについてはコロナ禍に伴い減少傾向である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設見学希望時は新型コロナウイルスの感染症予防対策を行いながら、受け入れを行っており、自治会や交流の場での相談や認知症カフェにも参加を行い、認知症の理解や支援に協力を頂いている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を開催し、利用状況や苦情、事故、ヒヤリハットについて報告し、意見 質問等を伺っている。そうした意見をもとにサービス向上に努めている。	運営推進会議は元地区長・民生委員・家族代表・行政職員等の参加があり、コロナ禍による感染流行状況に応じて書面による会議を開催している。議事録には入居者の現状に関する報告やヒヤリハット・事故報告など口述形式で詳しく記載し、議事録は全ての家族に配布している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議時には必ず市の福祉部より出席頂き活動や取り組みを報告し、行政機関の要望や判断等を伺っている。また、市や社協の主催する講演会や研修などにも積極的に参加している。	市より講演会への案内通知が届くほか、介護保険等に関する各種手続きの際や災害時の避難方法・場所に関するアドバイスを受けるなど、市担当者や接点を多く持ち連携することができている。また、地域包括支援センターよりホームへの入居に関する問い合わせ等もあり、協力関係を築いている。	平成30年度の指針改正を踏まえ、改めて市へ確認するなどし、第三者評価(外部評価)受審状況などの必要な情報を重要事項説明書へ記載できるよう取り組むことに期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止委員会を設置し、第3者委員も参加され、毎月会合を行っている。	毎月、母体法人で行う委員会に管理者が出席している。ホームでは身体拘束に関する指針を作成し、毎年2回不適切なケアを無くすことを目的とした研修会を開催することで職員の意識を高めており、身体拘束をしないケアの実践に繋がっている。現在、夜間帯にセンサーマットを使用している入居者が2名おり、家族へ使用方法を説明し同意書を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設置し月1回会合を開き、職員の意識向上を目指すと共に、虐待防止について講師を呼んで研修会を開催している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市社協などが開催する権利擁護に関する研修会に参加し、それを持ち帰って職員間で共有している。研修に参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書にて説明をし質問を受け理解や納得を得られるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	担当者会議や面会時、状態報告時、家族から意見を聞き、要望を取り入れ、家族との連携を密にしている。	ホームでは年に1度家族会を開催しているが、コロナ禍の影響により現在は開催を自粛している。尚、入居者への面会については現在、短時間ではあるがホーム玄関で行うことができる。家族からの意見は申し送りノート、業務日誌に記入するとともに、毎朝のミーティング時にも口頭で伝達し職員間で共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のグループホーム会議や各種委員会、拡大会議を行い、意見交換の機会を設け、グループホームからの要望等について対応している。	毎月、ホーム会議や委員会、系列事業所合同による拡大会議等を通じて職員と意見交換を行っており、職員のプライベートに関する相談等についても、施設長や管理者、同僚の職員と随時相談ができる関係性を築いている。職員の要望を受け、トイレの改修を行うなど、職員意見を反映しながら運営している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社会福祉法人白寿会就業規則を基に各職種、職員に実績、勤務状況等を把握して昇給人員配置等については配慮している。(キャリアパスシート)		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症に関する勉強会、新任者、中堅者の研修会参加を受ける機会を確保している。また法人主宰の研修会を通じ介護について、認知症について、各自が学び意識向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の三施設との親善風船バレー交流会参加や市の福祉協議連絡会主催のソフトバレー交流会、ボランティア活動を行っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期の面談時に本人とのコミュニケーションを密にとり、傾聴の姿勢で接し、要望や困っていることなど確認し、積極的に声掛けで安心を確保できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族に安心して相談できるような雰囲気や環境づくりに努め、常に家族様からの要望に耳を傾けられるように対応を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ニーズの把握、ご家族やケアマネージャーと密に情報交換を行い、また職員で情報交換しあい、必要なサービスを見極めることが出来るように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	現在も一部の家事手伝いや、作品作りを職員と一緒に出来る人もいるが、利用者様の中にはレベル低下している方も少数おられ、活動が難しくなっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の状況も考慮し、日頃の状態や病院受診時の内容を報告しながら、介護協力できるような事柄など伝えたり、その場合に応じて家族との絆を大切に出来るように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	コロナ禍で感染員会での協議した面会制限があり、家族や地域とのかかわりが少なくなり、馴染みの人や場所などの関係継続が難しくなっている。	現在、コロナ禍のため「ふるさと訪問」などを中断しているが、入居者の思い出の場所へドライブを兼ねて出掛け、車中より思い出の場所を眺めてもらうよう取り組むなど、感染対策に配慮しながら関係継続ができるよう工夫している。入居者にとって馴染みの人や場といった情報は家族・親類・面会者から聞き取り、手芸が趣味の入居者に縫物を手伝ってもらうなど、情報を活かした支援に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に 努めている	1人1人の個性を把握し、個人の性格や認知症の状態、 身体機能に合わせ利用者同士が関わりを持てるよう に座席を配慮し、職員も一緒にコミュニケーションを とりレクリエーション等をして職員も加わり仲介役と して活動している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を 大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過を フォローし、相談や支援に努めている	退居し入院している利用者様の衣類や物品を預かり 保管したり次の施設への配慮を行っている。退居する にあたり、他の施設へ入居するための、書類作成や 相談援助を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に 努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いや希望を尋ね知り、意向を把握している。 本人の意思確認が困難な場合には家族に尋ねたり 気持ちを汲み取ったりみんなでニーズを見出している。 コロナの関係もみんなで話し合う。	コロナ禍の現状を踏まえ、遠隔地からの面会者 に対する対応方法としてリモートの活用を職員 間で検討していたが、設備面で実現が難しい ため、改めて感染委員会で話し合った結果、 感染対策を講じた上でホーム玄関で面会でき るよう工夫した。面会できる家族には直接意向 を尋ね、意思確認が困難な方には気持ちを汲 み取りながら本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	生活歴、馴染の暮らしを把握しこれまでの サービスの経過を見直しながらアセスメントを 行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	毎日、バイタルチェックや身体状況、食事摂 取状況、排泄状況のチェックを行い、現状の 把握に努めている。又、利用者様の出来る事 を活かせるように、野菜の皮むきや縫い物、 洗濯干し、たたみ毎日使う新聞折り等を依頼 して作業としても取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当者は利用者の把握に努め、担当者会議やグループホーム会議にて意見交換を行っており、本人やご家族様の希望を聞き、計画を作成している。	モニタリングは入居者毎の担当職員が実施しており、基本的に6か月毎にサービス担当者会議を開き、ケアプランの見直しを行っている。家族の意向やホーム提携医からのアドバイスについては事前に聞き取り、ケアプランに反映しており、ケアプランの作成にあたる留意点として、ホームに馴染んでもらうこと、事故の予防を基本としたプランを立案している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践、結果は毎日のケアノートに記載、モニタリングも月1回記載し、職員間で情報を共有しながら、介護計画の見直しに活かしている。突発事項については職員間で話し合い、ケアを見直し実践につなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状態変化により眼科、歯科など定期受診以外の受診も行っている。本人の希望を聞き、ふるさと訪問も行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区で行われる行事に参加されたり、文化交流を行い、楽しみを持って地域の方とのふれあいを行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人及び家族の希望を大切に、かかりつけ医を決定している。異常な特変があればすぐに報告し、対応している。病院、家族、ホームとの連携に努めている。受診に診療経過表を持参し記録や服薬確認が出来る様に努めている。	ホームでは入居前のかかりつけ医の継続受診も可能である。ホームへの訪問診療や往診は行われていないため、受診は基本的に管理者が同行支援している。入居者の状態異常や薬の変更等がある場合は、家族への受診報告を電話で行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設として特養に看護師が在中している事により、体調不良時や急変時の指示を仰ぎ利用者が適切に受診できる様支援している。又、いつでも相談できる関係を保っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は介護サマリーの提供と面会にて病院の多職種と情報交換、相談に努め、病院関係者との連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師より余命宣告を受けた時点で話し合いをして同意書を交わし、状態の変化に応じて食事形態を話し合ったり補助食品を取り入れるなど、管理栄養士との連携も図りながらチームで取り組んでいる。又、状態の安定している時期にご兄弟や姉妹との面会の場を設けたり出身地への訪問をしたりと関係者と共に支援に取り組んでいる。	管理者はホームの方針として看取りは行わないことを入居時に事前確認書に基づき説明している。看取り期の時点で再度関係者全員で話し合い、医療機関への入院や系列の特別養護老人ホームへの入所を検討することとなるが、空室状況により系列施設等で受け入れが困難な場合は地域内の施設と連携し対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は消防署の救命救急の講習を受け、緊急時に対応できるようにしている。また、職員は吸引の勉強会や夜間急変時の勉強会を行い、実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	夜間の呼集訓練や夜間消防署や地域の消防団との夜間避難訓練を開催している。職員は初期消火操法の大会にも参加している。火災を未然に防ぐための対策としては、防災カーテンを使用したり、コンセント部などの細目な清掃に努めている。消防の勉強会も定期的に行っている。	年2回消防署立ち会いのもと、夜間帯を想定した避難訓練を実施している。また、年1回は入居者参加による併設事業所との合同訓練を行っており、昨年度の訓練の際には地元消防団も参加している。ホームでは台風等による災害を想定した勉強会を開催し、職員の防災意識を高めている。主な備蓄類は隣接する特別養護老人ホーム厨房で一括管理している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	方言を用いて、親しみやすく安心できるような対応を行っている。	ホームでは入居者の呼称について「さん」付けに統一し、居室に入室する際にはノックと声掛けをするよう努めている。また、居室が入居前からの暮らしを継続できる生活の場として捉え、家具や備品類の配置をできる限り忠実に再現し、導線を考慮したものとなっている。	入居者の個人情報に関するメモやデータ類に関し、保管方法や処分方法を再確認するとともに、改めて適切な管理方法を検討し、職員へ周知・共有することが望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択肢ができる事業掛けを行い、希望を話せる様な雰囲気作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者、1人1人の性格や状態に応じて、ゆっくりとしたペースで生活が出来る様に、無理をしないように支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時など洗面所の鏡の前で自分で髪を整えたり、美容師資格を持った職員により、ボランティアで散髪も定期的に行っている。1人1人の個性にあった衣類を毎日コーディネートしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の際のテーブル拭き、お茶入れ、配下膳茶碗洗い等を利用者様にも依頼している。誕生会ではメニューを本人から聞き、食べたいものを取り入れている。野菜の皮むきや牛蒡そぎなど手伝ってもらったり、梅干しづくり、らっきょ漬けなど、簡単な作業を行っている。	献立は母体法人の管理栄養士が1週間分を作成しており、ホームの調理担当職員が昼夕の食事を調理している。食材は業者に依頼し配達してもらい、調味料などは近隣の商店より購入している。食事は入居者の嗜好やアレルギーに対応した調理方法の工夫や代替食を提供するほか、入居者が希望する献立を随時取り入れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各個人に合った形態、量、嗜好を取り入れながら管理栄養士のたてた献立により、バランスのとれた食事を提供している。又、栄養補助飲料やゼリー等を取り入れ1人1人の状態に応じて支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	緑茶にて毎食後の口腔ケアを行っている自力では困難な方には介助行ない、義歯は外して洗口腔内の清潔に努めている。又、義歯洗浄を用い清潔保持に努めている。舌苔のある方には、舌ブラシ使用し清潔を保っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	全入所者が日中はトイレにて排泄されている。訴えない方については本人の排尿間隔を推察しながらトイレ誘導行い、尿汚染が無いように取り組んでいる。また、夜間でもポータブルトイレで排泄可能な方は介助行ない、自立支援にむけた支援行っている。	日中職員がトイレへ誘導し排泄できるよう見守り支援を行うことをホームの方針としており、できる限りリハビリパンツを使用し、入居者が立ち上がる機会を設けることで残存機能を活かした支援に繋げている。夜間帯はポータブルトイレを使用し、見回りは3時間毎に行っている。リハビリパンツ等の実費負担の軽減やリハビリパンツ・オムツの当て方などの勉強会を業者を招いて行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ラジオ体操や上下肢運動等を行い、腸の蠕動運動を促進に排便を促している。起床時に早朝に牛乳、10時にカスピ海ヨーグルトを提供している。排便困難時には水分、シソジュース、果物、さつまいもを摂取して頂き、便秘予防、改善に努めている。なるべく下剤を用いず排便コントロール出来る様に目指している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず済ませず、個々にそった支援をしている	薬湯やゆず湯など季節感を味わって頂き家庭的な雰囲気を楽しんでもらえるように支援している。体調、体力など本人の状態により回数や時間帯は職員が決めているが、本人の身体状況や希望にて合わせて、シャワー浴、足浴 清拭を行っている。	入浴は当番職員が担当し、月曜日を除き毎日入浴の準備を行っている。時季により3名ずつ週2回、または週3回入浴を支援し、入浴を拒否する方には清拭や足浴、翌日の入浴支援等に対応している。浴槽は中央に配置しており、介助がしやすい浴室となっている。皮膚疾患のある方への対応については敷きマットの交換など適宜行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、傾眠の場合等は夕食後もホールで過ごして頂き遅めに床につかれたり本人のその時の状況や希望に応じて支援している。夜間、不眠時は話を聞いたり温かいお茶と一緒に飲み安心して休んで頂けるように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院受診などで内服薬が処方になった場合は口頭で説明し申し送り帳を活用するなどし、各自が副作用の出現に注意し、症状の変化にも気づく事ができるように努めている。又、服薬介助時には2人での氏名確認により誤薬防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	故郷訪問をして懐かしい場所へ出かけている。また、季節に応じて花見や海遊び、そうめん流しなど気分転換が図れる様支援している。また、誕生月の方には嗜好品を尋ねメニューを取り入れ楽しんで頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設周囲の散歩で季節の実を取ったり、利用者のみんなで季節の花見やドライブに外出し楽しんでいる。個人にあわせふるさと訪問も行っている。又、家族との外出の機会を設け、自宅や外食など楽しく過ごして頂けるように配慮している。	新型コロナウイルス感染症の影響によって「ふるさと訪問」や季節毎の花見などの外出が困難な状況であることから、入居者のストレスが発散できるようにホーム内で素麺流しや運動会、紙芝居等のイベントを行っている。また、好天時にはホームに隣接する畑で野菜の収穫を行うほか、ホーム周囲を散歩するなど入居者の気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日用品など買い物等は希望有れば随時検討している。高価な物の場合はご家族にも相談の上購入を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族へ利用者様の状態を電話で報告したり、時間があれば本人と電話で話したりと配慮している。携帯電話をお持ちの方には、自由に連絡できるように出来る限り配慮している。年賀状は毎年行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、食事の際には音楽を流して和みの空間を心がけている。また、居室には本人の写真やバースデイカードを飾るなど自分の空間として楽しんでいる。	ホームリビングには入居者同士の話す声や、テレビ、洗濯機、調理など生活感のある音に溢れている。毎食後、職員によるモップ掛けや次亜塩素酸を使用した拭き掃除により清潔感のある共用空間となっている。入居者は思いおmoiの場所でゆっくりと過ごすことができています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	既に入居された方は自分の場所を持っておられ、新しく入居された方とはまどいがあるため、職員が配慮して、トイレなど目印や声掛けなど対応し過ごしやすいように支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染の家具や物を持ちこまれた方もいる。花を飾ったり、プレゼントを飾っておられる。各部屋に家族写真も飾り、安心して過ごされている。	居室の全室に加湿器を設置し、居室内の湿度維持に配慮するとともに、職員による居室の清掃や温度・湿度管理で快適な居室となるよう努めている。居室には自宅での生活の延長として本人の思い入れある物品が持ち込まれている。入居時にはペット・高額品・火気類・刃物類について持ち込み不可である旨の説明を行っている。居室の模様替えを行う際には家族と相談している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室のクローゼットに衣類の表示はしているが、収納できる方は少ない。その為職員ともに収納を行っている。		